

# 経営比較分析表

佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	53.24	40.41	97.88

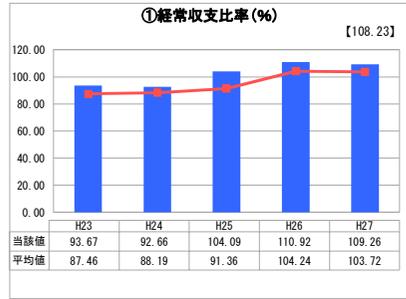
1か月20m<sup>3</sup>当たり家庭料金(円) 3,456

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,723	65.85	314.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,354	3.42	2,442.69

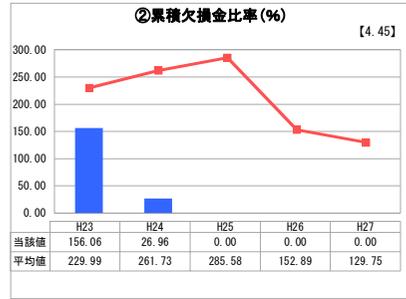
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

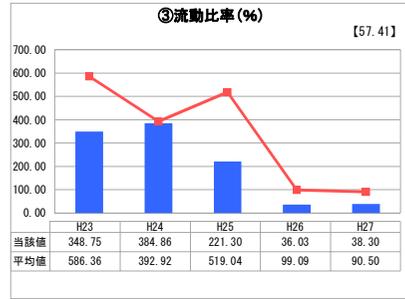
## 1. 経営の健全性・効率性



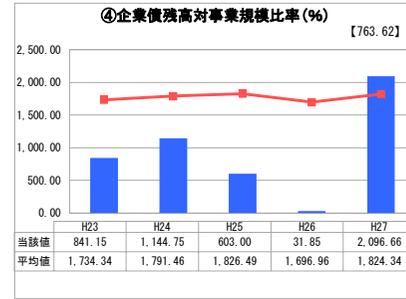
「経常損益」



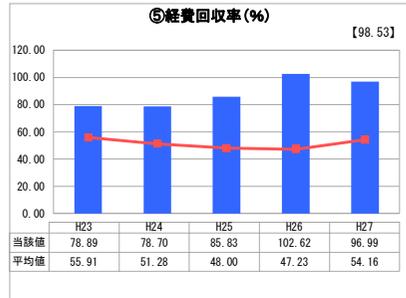
「累積欠損」



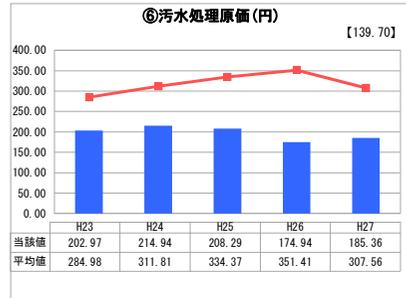
「支払能力」



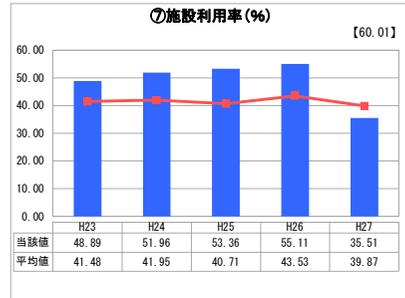
「債務残高」



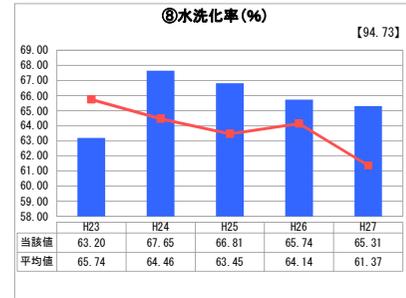
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

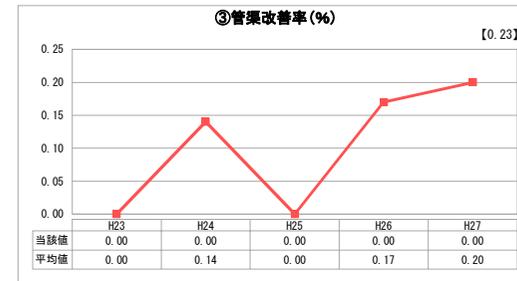
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当町の公共下水道事業の運営においては、平成24年10月請求分から使用料を改定したことで、使用料収入は増加し、経常収支比率は100%を上回っています。しかし、施設及び管渠の増設工事による支出が大きく、一般会計からの繰入金によって経営が成り立っているのが現状です。

平成25年度には累積欠損金を解消できたものの、今後とも稼働率の向上に努めることにより、料金収入を増加させ、あわせて経費の削減を行うなど、可能な限り健全な運営が行えるように努めていきます。

### 2. 老朽化の状況について

平成6年度に事業認可を受けて、公共下水道事業に着手しました。区域拡大に伴う事業認可の変更を行いながら事業を進めています。

平成13年度末までに根幹的施設の水質浄化センターとポンプ場の第1次建設整備を完了し、平成14年3月末から供用を開始しました。平成24年度からは処理場の第2次建設に取り掛かり、平成26年度に水質浄化センターの汚水処理施設の増設、ポンプ場の機能向上に係る工事を終了しました。

処理区域の拡大も継続しており、下水道管渠埋設整備を推進しています。耐用年数を超えた管渠等はないものの、長寿命化対策事業を行い、計画的かつ効果的に改善更新することで安定的な汚水処理を行います。

### 全体総括

当町の公共下水道事業は、経営状況の明確化や透明化を図るため、平成21年度から地方公営企業法の適用を受け、法適用企業として事業を運営しています。

公共下水道事業は、平成14年3月末から供用を開始し、その後も処理区域の拡大を続け整備しています。使用料を平成24年10月請求分から改定しており、使用料収入は増加しましたが、処理場の増設工事等による支出が大きく、使用料の収入だけでは経営が成り立たず、一般会計からの繰入金によって経営が成り立っているのが現状です。

今後とも経費の削減や、接続推進を図り、可能な限り健全な運営が行えるように努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。